

情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリィ・
ミュージアム：
目録記述要素の特性比較
Archives, Library and Museum as Repository keeping Information
Resources：
Comparing Cataloguing Description

安澤 秀一
YASUZAWA Shūichi

はじめに：デジタル化への流れ

当センターの石井 健さんからのご依頼は、「資料保存—大学内における文書館・資料館の必要性」について語ってもらえまいかということでした。私にとって、長年、追及してきた課題でありますし、また私の名前を出して下さった方が年来の友人、洋書修復の専門家岡本幸治さんということもありまして、一も二もなく、お引き受けいたしました。

いまここでお話する機会を与えていただいたことを、社会科学古典資料センターに、厚くお礼申し上げます。

ところで皆さんがお目になっている本日の私のテーマは「情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリィ・ミュージアム：目録記述要素の特性比較」でありまして、要望されたテーマとまったく違うではないか、保存という言葉がどこにも見当たらないではないか、羊頭狗肉じゃないかと、ご不審に思われていることと思います。

日本語で「保存」という言葉が使われる場合、一つは物理的保存を意味し、対象物に対し予防的措置としての保存環境と条件を整備したり、また損傷を受けた対象物に対する養生、修復、補修など原状回復ないし劣化進行の停止処置などの手当てなどを実行したりするために、何が必要かを考えることであります。

もう一つは、コインの裏表の関係ではありますが、いわば理念的保存という言い方になるかと思いますが、何故保存するのかに始まり、保存している対象物をどう公開するのかにいたるまでの一連のプロセスを合理的効率的に体系化するために、どのような知的枠組みが必要なのかを考えることであります。これからお話しするのは、「理念的保存」の手順の一つである公開手段について、デジタル化社会での対応に、力点をおきたいと思います。

当センターで、古典資料のマイクロフィルム化が進行していると聞きました。マイクロフィルム化の対象物が劣化していて、修復を施さないとカメラの前に置けない状態になっているものもあるでしょう。岡本幸治さんの手が必要ということでもあります。ともあれ対象物の現状を

別の記録媒体に固定させるということは、保存を補完するため一つの手段であり、現状を再現し、かつ対象物の閲覧による劣化を防止しながら公開するということになります。つまり情報を共有化する手段として、現時点では適切な措置だと思えます。ただよくあることですが、心配なのはマイクロフィルムに転写されたからということで、現物に対する養生や関心が薄れてしまうことであります。極端な場合には現物の状態を見て、こんな汚いもの、ボロボロなのは捨ててしまえという声があがり、声どころか実際にごみ箱行きとか、焼却炉行きとかという運命にさらされた文書は数え切れません。

最近ではアナログのフィルムよりも、デジタルの磁気媒体の方が情報を大量に収納できるということで、デジタル化への掛け声が大きくなっています。OCRやデジタルカメラを使ってのコンピュータ取込に、巨額の資金が投入されるようになりました。

新しい物好きの私もデジタルカメラを使って、古文書の朱書き記入を実験的に撮影してみました。白黒マイクロフィルムでは再現できなかった朱書きがデジタルカメラのカラー撮影によって見事に再現されました。ただ必要メモリー量が巨大になります。先日友人に一枚は9百Mb、もう一枚は1Kbという古文書写真をメールで送りましたが、圧縮をかけないままでしたので、ずいぶん時間がかかりました。もっとも送る前に、自宅ではなく、勤務大学のサーバー経由にするとということの打ち合わせはしておきました。ここ二、三年の間に、コンピュータ環境は高度化されてきましたが、過大な通信費用という隘路が情報共有化への道を塞いでおります。

「情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリィ・ミュージアム」

前置きが長くなりすぎました。本日のテーマの前半は「情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリィ・ミュージアム」としてあります。ここにも保存の文字がありません。説明を加えたいと思います。また三つの施設呼称をカタカナ書きにしました。これは伝統的な漢字呼称からのイメージに縛られないようにしたいという思いからであります。

簡単にいってしまえば、アーカイヴズとは、媒体の如何を問わず、永久保存と評価された**組織体起源の業務遂行記録群**であり、ひいてはそれらを収納し管理する施設をもアーカイヴズといいます。最近では混同しないように、施設のほうを、アーカイヴズ・インスティテューションと書くようになっていきます。

ライブラリィとは、基本的には刊行された図書の収納庫であります。図書館の取扱う対象物には版画・木版本・手書き本・古文書・録音・録画などなど、媒体を問わず、なんでもありという状況であります。日本では、国立国会図書館と、それ以外の国立施設の付属図書館や、いわゆる公共図書館では性格に違いがあるようであります。つまり保存が義務付けられている施設と、保管図書の入れ替えを行う、または行える施設という違いがあります。

ミュージアムは、その施設の目的に応じたコレクションを収納し、公衆への展示に供する機能を持つ施設といっただいでしょうか。美術館も含まれますが、コレクションの対象は自然史・自然科学・歴史・民俗民具・芸術作品や、さらに特定分野に的を絞った航空・船舶・戦争・鉄

道・運輸・馬車・自動車・自転車などなど、また動物園・植物園・水族館・天文館など、無限に細分化することが可能であります。そして展示物に触れることを禁じていた博物館も、最近では触れて実感させる方向へ移りつつあります。

いま三つの施設がそれぞれに分化して、施設設置の目的である対象物の保管や公開という役割を果たしているという姿を申し上げました。ところでアーカイヴズの説明の中に、**組織体起源**という言葉がありました。この言葉の意味するところは、アーカイヴズ施設も、ライブラリィ施設も、ミュージアム施設も、その特有の管理運営を遂行していく日々に、業務遂行にかかわる記録を作成・維持・保管し、一定の保管年限が到来した時、そのなかから永久保存に値する記録を永久保存記録として、別置しなければならないということなのです。つまりライブラリィ施設も、ミュージアム施設も、またアーカイヴズ施設も、その管理運営に伴うアーカイヴズ機能を有しているということでもあります。

またアーカイヴズのなかには付随的に博物館の対象物も入っています。博物館保管物の中にアーカイヴズが付随していることがあります。あるいはアーカイヴズ施設にもミュージアム施設にも、公開を原則としてはいませんが、参考図書の集積が存在しています。つまりそれほど厳密・厳格に分離して、互いに無縁だという関係にあるわけではないのです。ただ日本ではアーカイヴズ知識の浸透が希薄でありますため、日本以外の国々で受け入れられている保管年限と永久保存のかかり方が無視されていて、アーカイヴズ機能とその整理管理に対する知識が不足あるいは欠落しているといったほうが良いでしょう。無視されるどころか、忌避されているといったほうが良いかもしれません。

大宇宙から素粒子にいたるまで、人間の知的好奇心をそそる自然情報資源から、人類は一定の思考方法に従ってデータ情報を取り出し、さらに諸データを一定の思考方法に従って組み合わせ、知識化情報を作り出します。「一定の思考方法に従って」ということは、そのデータ情報や知識化情報は、自然情報資源と異なる人工情報資源ということになります。そうした人工情報資源は人間相互に理解受容可能な記号を使用して形象化されています。洗練された記号は文字に変化します。そして何らかの物理的媒体に乗せられた文字は人間の思考やデータ情報や知識化情報を相互に伝達しあうとともに、物理的媒体に乗せられたことによって、人工情報資源として、再利用できるように保管・蓄積することができます。保管蓄積された人工情報資源を再利用するために検索手段が作成されます。各種目録をはじめ、各種索引やキーワード、また格納所在位置などが明示され、出納に利用されます。ところが、活字組版印刷書籍生産が始まり、識字率が高まり、書籍需要が拡がると、特に書籍分野での保管・蓄積の結果が膨大になってしまったため、次第に枝分かれし、それぞれの特性と考える事柄に応じた機能分化が起こったのであります。

一覧性や直接視読性という便宜性に富む特性を有する紙媒体を使って、アーカイヴズ・ライブラリィ・ミュージアムそれぞれの保管対象物の性質に応じた整理方法に基づいて、検索手段は作成されてきました。そして相互に独立した棲み分けが確立しているかのように思われていました。三者の内的連関性は無視され、越えられない境界があるかのようにありました。近時のコンピュータとインターネットの普及は、そうした棲み分けに安住している、という気分に

揺さぶりをかけはじめています。その震源を特定することによって、三施設の役割分担のあり方と、人工情報資源の保管をとともに担っているという機能の統合可能性を探りたいというのが、本日の報告の本意であります。

役割分担と機能統合可能性：その契機としてのメタデータとマークアップ言語

デジタル化社会の到来は、インターネットの世界的普及という現象に、象徴的に表現されます。あらゆる情報がデジタル信号に置き換えられ、質量を問わず、求めに応じて、瞬時に個々のコンピュータ画面上に再現できる時代／社会が実現しているのです。

これまで、アーカイブズ・ライブラリ・ミュージアムの利用者も、三施設の役割分化を当然の前提だと思い込んでいて、利用したい対象物の種類に応じて、それぞれの施設に足を運びました。ところがデジタル化された対象物を見ることの出来るインターネットの中では、そうした区別はあまり意味を持たなくなりつつあります。足を運ばなくても、自宅ないしオフィスのパソコンの前に座ったままで、必要な情報にアクセスできます、というのがコンピュータ関連産業の売りのポイントであります。商業主義という場面だけではなく、学術情報の世界でもコンピュータ導入のうたい文句は、利用者の手元に必要な情報を提供するということでもあります。

現物サービスという図書館機能は、デジタル化書籍サービスに取って代わられてしまう可能性が高くなってきています。といっても現物への要望はなくならないでしょうが、費用配分の政策決定過程で、現物保管、ひいては物理的保存のための経費への割当比率が低下する方向に入っている、といってよいでしょう。こうした状況のもとでは、むしろデジタル化を忌避するよりも、積極的に対応するということが、現物としての対象物についての物理的保存と理念的保存を実現させるための現実的方策になりうる、と評価したいというのが私の考え方です。

ミュージアムおよびアートミュージアムも多かれ少なかれ、デジタル化の道を歩んでいるように思えます。

アーカイブズないしアーカイブズ機能を果たしている諸施設、またフィルムアーカイブズやサウンドアーカイブズも同じ道を歩いているように思います。

もはやデジタル化に躊躇することなく、保有する対象物をデジタル化する方向で、積極的に対応することが必要だと思えます。何故、デジタル化が要請されるのでしょうか。

デジタル先進国では、すでに多くの学術機関をサイトとするデータアーカイブが活発に学術情報サービスを提供しています。日本の場合、商用データベースは盛に喧伝されています。インターネットのそもそもは、大学や研究所間のクローズドな電話回線による情報交換が行われていたことにありますが、最近では理系だけでなく、人文系学術施設でも、データベースをインターネット上で公開するということが始まっています。

インターネットの爆発的な普及を目の当たりにして、様々な機会に語られるのは、「コンテン

ツ」の充実であります。濃い中身のある「情報の塊」の集合体を保管しているのは、見廻してみれば、結局、アーカイヴズ・ライブラリィ・ミュージアムであることに気づき始めました。つまり人工情報資源を保管する施設がデジタル化目標として、この上ない宝庫だということになります。

インターネット普及以前であれば、現物さえ保管してあればよかったし、現時点での大方のデジタル化推進論者は個々の現物を単純にデジタル化できると考えているでしょうが、インターネット上では中身だけをデジタル化すれば済むというわけには行きません。時々刻々に増加しつつおき、無限といっても良い程の量の情報が氾濫しているインターネットに情報を載せるということは、自分の必要とする情報を探し求めている消費者に対して、迅速正確に入手できるようにする特別な手立てが必要となるのであります。

つまり、多様な検索手段を、インターネットを通じて不特定利用者に提供するという、ついで、というべきでしょうか、あるいは同時にというべきなのか、難しいところですが、対象物そのものを、現物ではないけれど、デジタル化しておき、請求に応じて、インターネットを通じて提供するということの需要が増大しています。事実、いわゆるネット上の商用データベースというのが、文字数値を問わず、利用可能になっています。しかし情報消費者はもっと現物のコピーつまりオリジナルの中身にアクセスしたいのです。

この要請に対応するためには、従来の足を運んでもらって、請求カードを書かせて、書庫から出納して、閲覧させるという方式を、考え直さなければなりません。例えば、インターネット上で供給される目録にある対象物をクリックすれば、直ちに画面にあらわれるといったことは、目録と対象物内容とのリンクを正確に張っておかなければ実現できないことです。また対象物の内容を見なければ自分の必要とする情報であるのか、ないのかが、かなりの確にわかるような情報を、目録と対象物に付与しておかなければなりません。

上に述べた事柄は、これまでのような目録作成の方法だけでは実現できません。そこで必要になってきたのが、さきほど「特別な手立て」と申し上げたことなのです。とって魔法の杖の一振りというわけに参りません。ここ数年の間に、国際的に注目され始めているメタデータ記述とマークアップ言語という手段を活用するということになります。

メタデータというのは「データについてのデータ」であり、これを対象物について記述しておくということでもあります。メタデータ記述の国際的基準として発表されているものとして、ライブラリィには「ダブリンコアメタデータ」というのがあります。アーカイヴズについては「ICA/CERメタデータ」があります。ミュージアムについては一寸探しあぐねていますが、取り敢えずイギリスの博物館協会推奨の「MDAデータ基準」を挙げておきます。お手許に差上げたリストに三者が比較できるようにしてありますので、ご検討の材料にして下さい。なおICOM-CIDOCの「情報カテゴリィ」が国際的基準に当るので、活字化にあたり、参考資料において差し替えたことをご容赦いただきたい。

マークアップ言語というのは、1986年公開のISO8879において定められた基準SGML標準

汎用マークアップ言語に始まり、その系列言語として、機能分化ないし柔軟性を付加して、用途別に、HTML、XML、XHTML、EADなどがあります。マークアップという作業は、タグ標識付札というのを、対象物の構造明示のために文章の各所に付けます。このタグが検索時の検索語になるという仕組みであります。自然言語で記述されますから、文字数字の組み合わせである分類記号と違い、誰にでも容易に検索に利用できるという仕組みであります。検索だけではなく、またコンピュータ画面や、印刷時の版面構成においても、作成者の意図を再現できるという仕組みでもあります。

なおICA/ISAD (G)という記述基準は、既にアーカイヴズ施設に格納されているアーカイヴズの目録を作成する時の記述基準として考えられており、ICA/CERメタデータというのは、電子記録作成時に記述付与しておこうという記述基準であり、レコード・アーカイヴズ・ライフサイクルの時点の違いを反映しているものと受け止めています。

ダブリンコアメタデータはきわめてシンプルな構成であり、従来の図書カードに記入しなければならない書誌データとはほぼ同じであります。これにたいしてアーカイヴズ・ミュージアムの対象物メタデータはかなり階層的な構成と記述が必要であります。いいかえればライブラリ対象物に明示されている自給自足的な書誌事項を扱う場合と、書誌事項が自給自足的でないアーカイヴズ・ミュージアム対象物を扱う場合の違いであります。しかしインターネットのなかで対象物を求める消費者にとって、迅速かつ容易に自然言語だけで検索でき、かつ閲覧できれば、これほど便利なことはないわけです。

結 び

文書館・図書館・博物館という建物と、それが場所を意識しないで、インターネットの中で情報を求める消費者が増大しているのがデジタル化社会であります。保管対象物のデジタル化と、検索・閲覧の便宜性を少しでも進展させるということは、情報資源保管サービス基地としてのアーカイヴズ・ライブラリ・ミュージアムが設置されている基本的役割である「情報資源の保管」から、「情報の社会的還元」という機能を、これまで以上に積極的に発揮できるということでもあります。デジタル化社会の進展、つまりインターネット上における情報提供と、情報需要者の要望に応じられるサービスの充実拡大が求められています。このことを実務的に実行するということが情報資源保管サービス施設に求められているとすれば、また保管対象物の物理的保存と理念的保存という根源的使命の達成を支えるために必要な社会的信頼という基盤を確保するという緊急性に対応するためにも、インターネット上での情報消費者サービス実現の手段として、今日的課題であるメタデータ記述とマークアップ言語への知的チャレンジが望まれている、ということをお願いして、私の話しを終えたいと思います。

参考文献

- 安澤秀一「記録管理学を考える」レコードマネジメント記録管理学会誌 1号 1989
安澤秀一「電子記録をめぐる最近の研究動向」レコードマネジメント記録管理学会誌 26号 1995
安澤秀一「エレクトロニックレコードマネジメントとメタデータ」情報知識学会第6回研究報告
会講演論文集 1998
安澤他訳モーブリー&ムンク「コンピュータで歴史を読む」有斐閣 1998
安澤秀一「松江藩出入捷覧」『松平不昧伝：付録』原書房 1999
安澤秀一「電子記録管理・メタデータ記述・マークアップ技法」駿河台大学文化情報学研究所報 1 2000
抜山勇一・山宗久共著「文書管理と法務」ぎょうせい 1997
根岸正光・石塚英弘共編「SGMLの活用」オーム出版局 1994
倉本靖史著「SGML & XMLガイド」日刊工業社 1997
XML/SGML サロン著「標準XML完全解説」創元社 1998
富士ゼロックス・デジタルドキュメントソリューショングループ「デジタルドキュメントの作成技法」日本経済新聞社 1999
安達 勉他「図解マネジメント文書のつくり方使い方」実務教育出版社 2000
アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳「記録史料記述の国際標準」[ISAD (G)] 北海道大学図書刊行会 2001

- UNITED NATIONS “Management of Electronic Records: Issues and Guidelines” 1990
W. Saffady “Managing Electronic Records” ARMA International 1992
P. Wallace et al “Records Management – Integrated Information System 3rd” Prentice Hall 1992
Ira. Penn et al “Records Management Handbook 2nd” Gower 1994
D. Bearman “Electronic Evidence: Strategies for Managing Records in Contemporary Organization”
Archives and Museum Informatics 17, 1994
D. Bearman and K. Sochats “Metadata Requirements for Evidence” 1996
<http://www.lis.pitt.edu/~BACartic.html>
R. Higgins “Standardized Language for Data Exchange and Storage: Using the Encoded Archival
Description and SGML to create Permanent Electronic Handlists” Business Archives No. 73 1997
ICA/CER “Guide for Managing Electronic Records from Archival Perspective” ICA Study No. 8 1997
ICA/CER “Electronic Records Programs : report on the 1994/1995 Survey” ICA Study No. 9 1997
ICA/CER “Electronic Records : Literature Review ” ICA Study No. 10 1997
D. Megginson “Structuring XML Documents” Prentice Hall 1998
S. Holzner “XML Complete” McGraw-Hill 1998
EAD Working Group of SAA “Encoded Archival Description: Application Guidelines” SAA 1999
EAD Working Group of SAA “Encoded Archival Description: Tag Library” SAA 1999
EAD Working Group of SAA “Encoded Archival Description: Context, Theory, and Case Studies” SAA 1999
M. Cook “The management of Information from Archives, 2nd ed.” Gower 1999
A. G. Taylor “The Organization of Information” Library Unlimited. Inc. 1999

関連インターネットウェブサイト：URL （接続確認 2000-03-30.）

<http://lcweb.loc.gov/ead/>

<http://www.w3.org/XML/Activity>

<http://www.archivesinfo.net/>

<http://www.archivesinfo.net/sgml.html>

<http://www.archivists.org>

<http://www.arma.org>
<http://www.ica.org>
<http://www.irmt.org/index2.html>
<http://www.archives.org.uk/index2.html>
<http://www.pro.gov.uk/recordsmanagement/dp/datap.html>
<http://www.archives.ca/>
<http://www.nara.gov/records/index.html>
<http://www.lis.pitt.edu/~nhprc/>
<http://unesdoc.unesco.org/>
<http://www.rms-gb.org.uk/>
<http://www.aa.gov.au/recordkeeping/splash/intro.html>
<http://www.oasis-open.org/cover/sgml-xml.html>
<http://www.tei.uic.edu/orgs/tei>
<http://www.tei-c.org/>
<http://www.rmicanada.com/>
<http://www.fxis.co.jp/>
<http://www.microsoft.com/xml>
<http://www.cidoc.icom.org/>
<http://www.getty.edu/gri/standard/intrometadata>
<http://www.comi.org/>
<http://purl.org/DC>
<http://ndad.ulcc.ac.uk/>
<http://www.si.umich.edu/e-recs/Sesam/>

参考資料：

ICA/ISAD (G) 2nd. 2000-07
記録史料目録記述国際標準

1. 個別情報エリア
 - 1-1. 識別記号付与
 - 1-2. 表題
 - 1-3. 作成年月日
 - 1-4. 記述単位のレベル（フォンド・シリーズ・ファイル・アイテム）
 - 1-5. 記述単位の規模（数量または容量）
2. 成立経緯エリア
 - 2-1. 作成者名
 - 2-2. 作成者の組織内地位・職歴または履歴
 - 2-3. 記述単位の年代域
 - 2-4. 伝来
 - 2-5. 資料入手先
3. 内容および構造エリア
 - 3-1. 範囲と内容／要約
 - 3-2. 評価・廃棄処分・の保管年限情報
 - 3-3. 追加受入
 - 3-4. 整理の方法
4. 公開および利用条件エリア
 - 4-1. 法的位置付け
 - 4-2. 利用条件
 - 4-3. 著作権／複写条件
 - 4-4. 使用言語
 - 4-5. 物理的特徴
 - 4-6. 検索手段
5. 関連資料エリア
 - 5-1. オリジナルの所在
 - 5-2. 複製の存在
 - 5-3. 関連する記述単位
 - 5-4. 関連する資料
 - 5-5. 出版情報
6. 覚書エリア
 - 6-1. 覚書

ICA/Metadata Requirement for Evidence
証拠のためのメタデータ 1997-02

1. 制御レイヤー
 - 1-A. 記録特定メタデータ
 - 1-A-1. 記録宣言
 - 1-A-2. 業務部署特定条件
 - 1-A-3. 業務案件特定条件
 - 1-B. 情報発見内容メタデータ
 - 1-B-1. 内容記述基準
 - 1-B-2. 内容記述子
 - 1-B-3. 記録自然言語
2. 期限条件レイヤー
 - 2-A. 制限資格メタデータ
 - 2-A-1. 閲覧資格
 - 2-A-2. 利用資格
 - 2-B. 閲覧条件メタデータ
 - 2-B-1. 閲覧条件認証
 - 2-B-2. 認証者期限
 - 2-C. 利用条件メタデータ
 - 2-C-1. 利用条件認証者
 - 2-C-2. 利用期限
 - 2-C-2-a. 利用引証
 - 2-C-2-b. 改定記録規則
 - 2-C-2-c. 認可期限
 - 2-D. 廃棄基準メタデータ
 - 2-D-1. 移し替え責任当局
 - 2-D-2. 保管期限方針引証
 - 2-D-3. 保管期限法令規則引証
 - 2-D-4. 保管期限責任当局
 - 2-D-5. 保管期限終末時点
 - 2-D-6. 廃棄指示法令
3. 構造レイヤー
 - 3-A. ファイル同定メタデータ
 - 3-A-1. ファイル同定
 - 3-B. ファイル記号化メタデータ
 - 3-B-1. ファイル形式
 - 3-B-2. ファイルデータ表現
 - 3-B-3. データ記号
 - 3-B-4. 圧縮方法
 - 3-B-5. 暗号化方法

- 3-C. ファイル再現メタデータ
 - 3-C-1. 使用アプリケーション
 - 3-C-2. ソフトウェア環境依存関係
 - 3-C-3. ハードウェア依存関係
 - 3-C-4. 再現規則
 - 3-C-5. 再現標準／事実上の標準
 - 3-C-6. 再現標準版数
- 3-D. 記録再現メタデータ
 - 3-D-1. ファイル連結規則／標準
 - 3-D-2. ファイル交換標準版数
- 3-E. 内容構造メタデータ
 - 3-E-1. 内容構造
 - 3-E-2. 内容データセット
 - 3-E-3. アプリケーション辞書
 - 3-E-4. 範囲ラベル
 - 3-E-5. データ値調査テーブル
 - 3-E-6. データ閲読
 - 3-E-7. ヴァージョン相互関係
 - 3-E-8. 記録セット相互関係
 - 3-E-9. ダイナミック相互関係
- 3-F. 資料源メタデータ
 - 3-F-1. データ資料源
 - 3-F-2. データ資料源システム記録化
 - 3-F-3. データ獲得器具形式
 - 3-F-4. データ獲得器具設置
 - 3-F-5. 資料源データ自然言語
 - 3-F-6. 資料源データ質
- 4. 脈絡レイヤー
 - 4-A. 業務脈絡メタデータ
 - 4-A-1. 作成者特定
 - 4-A-2. 受領者特定
 - 4-A-3. コピー特定
 - 4-A-4. 職務業務形態
 - 4-A-5. 職務業務手続参照
 - 4-A-6. 連結優先業務参照
 - 4-A-7. 行為依頼
 - 4-A-8. 特定受領者配置データ
 - 4-B. 責任所在メタデータ
 - 4-B-1. 発生組織体
 - 4-B-2. 権限認証
 - 4-C. システム挙証説明責任メタデータ
 - 4-C-1. システム検査責任
 - 4-C-2. システム検査実行
 - 4-C-3. システム検査一貫性
- 5. 内容レイヤー
 - 5-A. 内容
 - 5-A-1. 内容作成
 - 5-A-2. 内容協力
- 6. 利用歴レイヤー
 - 6-A. 利用歴メタデータ
 - 6-A-1. 利用形式
 - 6-A-2. (無記入)
 - 6-A-3. 利用依頼年月日
 - 6-A-4. 利用依頼利用者
 - 6-A-5. 利用証拠結果

DUBLIN CORE METADATA INITIATIVE
Dublin Core Metadata Elements Set (DCMES)
Version 1.1
2000-07-11
<http://purl.org/dc/documents/dcmes-qualifiers>

ダブリン・コア・メタデータ要素

1. 表題（書名）
2. 作成者（著者）
3. 主題・キーワード
4. 内容要約・目次・図版目次
5. 出版者／出版社
6. 寄与者（謝辞）
7. 作成年月日
8. 内容分野（分類）
9. 書式（媒体・再現機器とソフト）
10. 同定識別子（含 URL/ISBN）
11. 情報源
12. 使用言語
13. 関連情報事項
14. 対象範囲（場所／時間）
15. 著作権／複製権

International Guidelines for Museum Object
Information: The CIDOC Information Categories
1995
<http://www.cidoc.icom.org/>

CIDOC 情報カテゴリー（メタデータ要素）

入手情報

- 入手方法
- 入手日付
- 入手源

状態情報

- 状態
- 状態要約
- 状態（記録）日付

閲覧停止および移動情報

- 閲覧停止日付
- 移動日付
- 移動方法
- 移動受入先

記述情報

- 物的記述
- 標本状態

イメージ（映像）情報

- イメージ（映像）形式
- イメージ（映像）参照番号

施設情報

- 施設名称
- 附属施設名称
- 施設住所
- 施設国名

格納場所情報

- 現在格納場所
- 現在格納日付
- 現在格納形式
- 通常格納場所

ラベル刻印情報

- ラベル刻印文
- ラベル刻印形式

ラベル刻印記述	対象物番号情報
ラベル刻印技法	対象物番号
ラベル刻印位置	対象物番号形式
ラベル刻印言語	対象物番号（書入れ）日付
ラベル刻印翻訳	
材質技法情報	対象物製作情報
材質	製作場所
技法	製作日付
部分ないし構成部品	製作グループ／人名
	製作役割
寸法情報	対象物題名情報
幅・高さ・長さ	題名
測定	題名形式
測定単位	題名翻訳
測定部分	
対象物関連情報	部分ないし構成部品情報
関連場所	部分ないし構成部品の数量
関連日付	部分ないし構成部品に記述
関連グループ／人名	
関連形式	記録者情報
本来の機能	記録者
	記録日付
	権限
対象物収集情報	参照情報
収集場所	参照
収集日付	参照形式
収集者	
収集方法	複製権情報
	複製権注記
	複製権所有者
対象物登録情報	主題表現情報
現在の所有者	主題表現
寄託者	主題表現記述
登録日付	
登録数量	
登録理由	
対象物名称情報	
対象物名称	
対象物名称形式	
対象物名称典拠	

（駿河台大学大学院文化情報学研究科長）

〈2000年10月27日 社会科学古典資料センター主催講演会（於 職員集会所）講演要旨〉